

# 第三次行田市行政改革大綱

平成13年3月

## はじめに

本市では、昭和61年3月に第一次行田市行政改革大綱を、さらに平成8年4月には第二次行田市行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しをはじめとして、組織機構の簡素合理化、給与等の適正化及び民間委託の推進など、様々な行政改革に積極的に取り組んでまいりました。

しかし、市政を取り巻く環境は、地方分権時代の到来、少子高齢化の本格化及び情報化の急速な進展など、様々な分野において急激な変化に直面しています。

また、長引く景気の低迷による市税収入の伸び悩みは、本市財政に対して著しい影響を及ぼしております。

こうした行財政を取り巻く厳しい状況にあっても、新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応した施策を推進し、山積する課題を先送りすることなく、市政に課せられた役割を的確に果たすことにより、一層の市民福祉の増進に努めていかなければならず、行政改革は、新しい時代に向けて市政に新たな活力を生み出し、市民と行政との信頼関係の確立を目指すものでなければなりません。

そのため、行政運営にかかわる全ての職員が自らの問題としてこれを受け止め、新たな視点に立った一層の行政改革に挑み、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢のもと、創意工夫を凝らして改革に取り組んでいくことが不可欠です。

本大綱は、こうした観点に基づき、市民の視点に立った市民本位の行政運営と社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる簡素で効率的な行政運営の確立を目指し、より一層の主体的、効果的な改革を展開するための明確な指針として策定したものです。

# 第三次行田市行政改革大綱体系図

## 第1 行政改革の基本方針

### 1 改革の理念

「市民満足度の向上」

### 2 改革の視点

- (1)公正・透明性
- (2)主体性・総合性
- (3)簡素・効率性

### 3 推進体制等

## 第2 行政改革の方策

### <施策大綱> 1 市民との協働による円滑な行政運営の推進

#### <推進方針> (1)開かれた市政の推進と市民参加の促進

- <推進事項>
- ①市民参加の促進
  - ②市民団体等の自主的活動の支援
  - ③広聴広報機能の充実
  - ④積極的な行政情報の提供

### <施策大綱> 2 効率的で効果的な行財政運営の推進

#### <推進方針> (1)徹底した事務事業の見直し

- <推進事項>
- ①事務事業の改善
  - ②行政評価システムの導入と施策の適正な選択・重点化
  - ③公務能率の向上と執務環境の整備
  - ④民間委託等の推進
  - ⑤情報システムの構築
  - ⑥窓口機能の向上

#### <推進方針> (2)健全な財政運営の推進

- <推進事項>
- ①自主財源の確保
  - ②計画的な財政運営の推進
  - ③公共工事コストの縮減
  - ④補助金・交付金等の見直し
  - ⑤給与等の適正化

### <施策大綱> 3 組織・機構の簡素合理化と人材の育成

#### <推進方針> (1)簡素で効率的な組織体制の推進

- <推進事項>
- ①組織・機構の簡素合理化
  - ②定員管理の適正化
  - ③広域行政の推進
  - ④民間施設の活用と効率的な公共施設の設置・運営
  - ⑤財団等の外郭団体の見直し
  - ⑥審議会等の整理合理化

#### <推進方針> (2)職員の意識改革と能力向上

- <推進事項>
- ①職員の意識改革の推進
  - ②計画的な人事管理の推進
  - ③研修制度の充実

# 第1 行政改革の基本方針

## 1 改革の理念

「地方公共団体は、住民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を創出しなければならない」という地方自治運営の基本原則に基づき、経営・市場感覚やコスト意識を常に持ちながら、既存の施策や事務事業の徹底的な見直しによる一層の簡素・効率化を図るとともに、市民ニーズの的確な把握による真に必要なとされる分野への財源の重点化等を推進し、「市民満足度の向上」を図ります。

## 2 改革の視点

### (1) 「公正・透明性」

#### ～公正の確保と透明性の向上による開かれた行政運営の推進～

市民に信頼される行政運営を行うためには、市民が本当に求めているものが何かを把握し、市民の視点に立ってよりよいサービスを提供することが必要です。このため、広聴広報活動や情報公開制度の充実等により、市民に開かれたわかりやすい行政運営を推進します。

### (2) 「主体性・総合性」

#### ～主体的な施策展開を担う総合力のある行政運営の推進～

地方分権の進展に伴い、ますます複雑・多様化する行政需要に的確に対応するためには、前例にとられることなく、よりよい施策を積極的に展開することが必要です。このため、創造性に富んだ主体的な施策展開を担う総合力のある行政運営を推進します。

### (3) 「簡素・効率性」

#### ～社会経済情勢の変化に対応できる簡素で効率的な行政運営の推進～

財政状況が極めて厳しいなか、財政構造の体質強化が急務となる一方で、複雑・多様化する行政需要への適応力の強化を図り、質の高いサービスを低コストで提供することが必要です。このため、職員一人ひとりのコスト意識の徹底と行政システムの充実・強化を図り、より簡素で効率的な行政運営を推進します。

### 3 改革の推進体制等

行政改革を着実に実施するため、具体的な取組や実施年度等を明記した実施計画を策定し、行田市行政改革推進本部を中心とした全庁的な連携のもと、議会及び市民の理解と協力を得ながら改革に取り組みます。

また、行政改革の進捗状況については、適宜公表するとともに、市民の代表者で構成される行田市行政改革推進委員会に定期的に報告し、当該委員会からの意見や助言を伺いながら、行政改革の適切な推進を図ります。

なお、本大綱は、今後の社会経済情勢に的確に対応できるよう、必要に応じ、見直しを行うものとします。

## 第2 行政改革の方策

### 1 市民との協働による円滑な行政運営の推進

社会経済情勢が著しく変化するなか、行政は、複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握し、真に満足していただけるサービスを効率よく提供することが求められています。

一方、市民は、行政サービスの受け手としてだけでなく、自立した市民として、行政とのかかわりを持つことが求められています。

地方分権がますます進展するなか、行政は積極的に行政情報の提供に努め、市民との情報の共有化を図るとともに、互いの協働のもと創意工夫を重ねながら、円滑な行政運営を推進していくことが必要です。

#### (1) 開かれた市政の推進と市民参加の促進

市民と行政の信頼関係のもと、互いの協働による行政運営を図るため、市政への市民の参加機会の拡充と市民にわかりやすく開かれた市政を推進します。

##### ① 市民参加の促進

市政に対する市民の理解と信頼を一層深めるとともに、市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民参加の機会を拡充します。

##### ② 市民団体等の自主的活動の支援

コミュニティの自立と活性化を図るとともに、市民との協働による市政運営を推進するため、自治会やボランティア団体等の自主的な活動を支援します。

##### ③ 広聴広報機能の充実

行政に対する市民の幅広い意見を反映し、市民の声を生かした市政運営を推進するため、広聴広報機能を充実します。

##### ④ 積極的な行政情報の提供

行政の公正の確保と透明性の向上を図り、市民にわかりやすく開かれた市政を推進するため、個人情報保護に配慮しながら、あらゆる機会や媒体をとおして積極的な行政情報の開示と提供に努めます。

## 2 効率的で効果的な行財政運営の推進

行政を取り巻く環境は、地方分権時代の到来や少子高齢化の本格化など、社会経済情勢の著しい変化に直面しています。さらに、複雑・多様化する市民ニーズへの対応や道路・下水道等の各種基盤整備の必要性など、行政の役割はますます増大し財政需要も拡大しています。

とりわけ、今日の厳しい財政状況になかにはあっては、前例や慣例にとらわれることなく、職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、徹底した事務事業の見直しを行うことが必要です。

### (1) 徹底した事務事業の見直し

限られた財源のなかで、より充実した市民サービスを提供するため、市民の立場に立って、全ての事務事業の徹底した見直しを行い、効率的かつ効果的な市政運営を推進します。

#### ① 事務事業の改善

事務の効率化やコスト削減の観点から、全ての事務事業について徹底した見直しを行い、整理合理化等の改善を図るとともに、新たな施策の積極的な導入に努め、市民に満足していただけるサービス提供と施策展開を推進します。

#### ② 行政評価システムの導入と施策の適正な選択・重点化

著しい社会経済情勢の変化に対応し、市民に満足していただけるサービスを提供するため、予算や人員をどれだけ投入し、どれだけの成果をもたらしたのかについて、客観的に把握できる行政評価システムを導入し検証を行います。

また、市民にとってわかりやすい指標を用いて成果を明らかにするなど、市民の理解と納得のもとに、市として実施すべき施策の適正な選択と重点的な展開を推進します。

#### ③ 公務能率の向上と執務環境の整備

職務権限の明確化、事務処理の効率化及び意思決定の迅速化等を図り、より一層の公務能率の向上に努めます。さらに、執務環境の整備を推進します。

#### ④ 民間委託等の推進

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、民間等への委託の実施が適当な事務事業については、積極的にこれを推進します。

また、施設管理など恒常的な委託業務については、市民サービスの観点から、委託内容が所期の目的を達成しているかチェックし、その効果を最大限引き出すよう見直しを行います。

なお、民間ができることは民間の力を生かすという観点から、民間と競合するサービスからは撤退するなど、民間の機会を拡充しつつ行政の簡素化を図ります。

#### ⑤ 窓口情報システムの構築

パソコン等OA機器の導入、庁内LANの整備及びデータベースの構築など、情報システムの整備を計画的に進め、事務処理の効率化や高度化を図るとともに、市民の利便性を向上します。

また、情報通信技術を活用して、公共施設の予約受付・確認等の双方向型コミュニケーションの創出や災害情報等の緊急情報の提供体制を充実するなど、地域と一体的な情報ネットワーク化を推進します。

#### ⑥ 窓口機能の向上

「窓口は、市民とのコミュニケーションの場であり、市役所の顔である」との認識に立ち、窓口における市民の利便性・快適性を高めるため、職員の接遇能力の充実や窓口対応の迅速化・効率化を図るとともに、庁舎内のレイアウトの見直しを行うなど、市民の視点に立って窓口機能を向上します。

## **(2) 健全な財政運営の推進**

限られた財源のなかで、より充実した市民サービスを提供するため、職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、最少の経費で効果的な行政運営が展開されるよう、徹底した財政構造の改善に努め、健全な財政運営を計画的に推進します。

### **① 自主財源の確保**

安定的な自主財源を確保するため、的確な課税客体の把握と市税徴収率の向上に積極的に取り組みます。さらに、遊休市有地の売却や貸付を積極的に推進します。

また、使用料・手数料について、現行単価の見直しや新たに徴収可能なものについて調査・検討を行うなど、受益者負担の適正化を図ります。

### **② 計画的な財政運営の推進**

複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できる財政基盤を確立するため、徹底した事務事業の見直しによる財源の適正配分を図ります。

また、市債について、計画的に繰上償還を実施するなど、後年度の財政負担を考慮した措置を講じ、計画的かつ健全な財政運営を推進します。

### **③ 公共工事コストの縮減**

限られた財源のなかで道路・下水道等の各種基盤整備を着実に進めるため、公共事業における建設コストの縮減を推進します。

また、公共工事に係る入札・契約手続とその運用等の一層の改善に努めます。

### **④ 補助金・交付金等の見直し**

補助金・交付金等については、行政の責任分野、経費負担のあり方及び行政効果等を精査のうえ、廃止や統合等により整理合理化を図るなど、総額の抑制に努めます。

また、新たな補助金を設ける場合にあっても、公益性、必要性及び行政効果等の観点から十分な検討を行います。

### **⑤ 給与等の適正化**

給与については、国、県、その他地方公共団体等の状況を勘案し、適

正な給与水準の維持に努めます。

また、諸手当等については、社会経済情勢の変化に応じて適正な見直しを図ります。

### 3 組織・機構の簡素合理化と人材の育成

社会経済情勢が著しく変化するなか、新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに即応した施策を展開するため、これらに的確かつ弾力的に対応できる組織体制を構築することが必要です。

また、財政状況が極めて厳しいなか、行政改革を真に実効性あるものとするためには、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての使命感を常に持ちながら、自ら高い意欲を持って能力の向上に努めるとともに、その集合体である組織の活性化を図り、全庁的な総合力を高めていくことが必要です。

#### (1) 簡素で効率的な組織体制の推進

多様な行政需要に的確かつ弾力的に対応するため、事務事業の見直しと連携しながら、適正な定員管理や効率的な組織体制の構築を図るなど、より一層簡素で効率的な市政運営を推進します。

##### ① 組織・機構の簡素合理化

スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、市民サービスに支障をきたさないように留意しながら、組織・機構の肥大化や硬直化を抑制し、簡素合理化を推進するとともに、市民に親しみやすく、わかりやすい組織体制を構築します。

また、組織横断的な総合調整機能・政策形成機能の充実・強化を図り、縦割り型組織による弊害の是正に努めます。

##### ② 定員管理の適正化

職員数については、組織・機構の簡素合理化、事務事業の見直し、民間委託及び情報化等を積極的に進め、新たな行政需要や業務の繁忙時に対しては、職員の配置転換や臨時職員等の活用を図り、計画的な定員管理を推進します。

##### ③ 広域行政の推進

行政区域を越えて、複数の自治体で共同処理を行うことがより効率的な事務事業については、将来的な市町村合併も視野に入れながら、関連する自治体との連携の強化や相互協力による施策の展開を図るなど、広域行政を積極的に推進します。

#### ④ 民間施設の活用と効率的な公共施設の設置・運営

民間施設による代替サービスが可能なサービス分野においては、市自ら施設を設置・運営するのではなく、その必要性や民間サービスの現状等を十分踏まえたうえで、可能な限り民間施設を利用する方式に改め、コスト縮減を図りつつ、市民の選択の幅を拡大します。

また、公共施設を設置する場合にあっても、広域的観点からの調整を行うとともに、その役割、機能、運営方法及び複合化等について多面的な検討を行います。

なお、施設の利用実態や施設を取り巻く環境の変化等を踏まえ、市民の立場に立ってそのあり方や管理運営等の見直しを行い、施設の有効活用と効率的な運営を推進します。

#### ⑤ 財団等の外郭団体の見直し

財団等の外郭団体の経営に当たっては、より民間的な発想が求められていることから、民間的な経営感覚に立った運営手法の確立や人材の育成など、業務の適正かつ能率的な運営と併せ、自らの改革の積極的な取組を指導します。

また、社会経済情勢の変化等を踏まえ、外郭団体の統廃合についても検討します。

#### ⑥ 審議会等の整理合理化

国の法令等に基づかない審議会等は、設置目的及び活動実態等を勘案のうえ、サンセット方式で対応し、法令に基づく審議会等についても、法令の範囲内で弾力的な運用を行い、合理化及び効率化を図ります。

## **(2) 職員の意識改革と能力向上**

全体の奉仕者としての使命感のもと、前例にとらわれることなく、常にコスト意識を持ちながら、市民の視点に立った施策の立案や執行を徹底するため、職員の意識改革と士気の高揚に取り組みます。

また、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自己決定範囲の拡大に対応するため、職員の職務遂行能力はもとより、政策形成能力、情報処理能力及び政策法務能力等の専門的能力を高める研修等の充実により、積極的に職員の能力向上を図ります。

### **① 職員の意識改革の推進**

行政改革を真に実効性あるものとし、効率的かつ効果的な市政運営を行うため、職員の意識改革と士気の高揚を図るとともに、組織全体の活性化を推進します。

また、職員の意欲と創意工夫を高め、積極的に業務改善や企画立案できる職場環境づくりを推進します。

### **② 計画的な人事管理の推進**

適切な経歴管理や系統立ったジョブ・ローテーションによる人材の登用・配置等を実施し、長期的な視点に立って人材育成を図るため、計画的な人事管理を推進します。

### **③ 研修制度の充実**

複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応し、より高度で専門的能力と幅広い見識を持った人材を育成するため、職場研修と職場外研修を通じた各種研修制度の充実を図り、職員の能力開発を推進します。